

不祥事根絶のための校内ルール

本校教職員は、日頃から学校教育に携わる者として、常にコンプライアンスを意識し、行動に責任を持ち、教育活動に専心しています。よって、一部の教職員による不祥事が起こる度に、教育並びに教育公務員に対する信頼が失墜することは誠に遺憾です。

本校教職員は、互いを尊重し、信頼し合い、誇りを持って教育に取り組む集団であり続けたいと強く願っています。このことを広く、保護者や地域社会の皆様に理解していただくため、校内ルールとして明文化し、明示することとしました。今後も本校に勤務するすべての教職員が共通認識のもとで行動し、不祥事が生じないようにすることを確認します。

【1】 幼児児童生徒の個別指導に関すること

- ・できる限り複数人で対応する。また、教室等の入り口の扉を開け、密室状態をつくらない。
- ・幼児児童生徒が理解しやすいコミュニケーション方法及び表現で、セクハラ、パワハラ等につながらないように言動に注意する。
- ・電話、メール、SNS 等による私的なやりとりは行わない。

【2】 個人情報の取扱い等に関すること

- ・執務室の机上、保管する書庫の整理整頓に努め、個人情報等の紛失を起こさない環境を整える。
- ・個人情報を含むものは原則持ち出しをしない。やむを得ず持ち出す場合は、必ず管理職に了解を得て、情報資産持出記録台帳へ記載する。
- ・幼児児童生徒の写真は、学校備品のタブレット端末もしくはデジタルカメラにより、個人のスマートフォン等での撮影はしない。
- ・複数人にメールを送る場合には、BCC を使って行う。また、誤送信を防ぐために、送信前にメールアドレス、添付ファイルを複数人で確認する。

【3】 交通事故等に関すること

- ・緊急の救急業務以外では、幼児児童生徒を自家用車へ同乗させない。
- ・飲酒を伴う会合に出席する場合は自家用車を使用しない。
- ・交通法規を遵守し、交通事故を起こさない（遭わない）ように気をつける。万一、事故を起こした場合には、適切な処置をとること。誠意ある対応をとるように心がけ、その後、速やかに管理職に報告する。

【4】 校内の環境整備に関すること

- ・校内の物品を整理し、破損した箇所等を発見した場合には、速やかに修繕依頼する等、校内の環境整備に努める。
- ・教室等の安全点検を定期的に行う。その際、不審な品、不要な品等の確認を十分に行う。

【5】 幼児児童生徒の防犯意識の向上、相談・連絡体制に関すること

- ・幼児児童生徒の不安や訴えを速やかに把握し対応できるように、校内数カ所に意見箱を設置する。
- ・幼児児童生徒が安全・安心な生活が送れるように、警察や地域の機関等と連携を密に行う。

- ・幼児児童生徒が自分の身を守る力を身に付けることができるように、様々な機会を捉えて防犯教育を実施する。

【6】教職員のコンプライアンス意識の向上等に関すること

- ・本校のコンプライアンス推進計画に基づき、コンプライアンスに係る研修を定期的に行う。
- ・教職員は、年に2回教員評価面談時に「不祥事防止のためのチェックリスト」を利用して、自己点検を行う。
- ・企画会、衛生委員会等と連携し、個々の職員の心身の状況の把握に努め、早期に支援が行えるようにする。
- ・日頃から気軽に相談できる、互いに注意し合える風通しの良い職場環境の整備を心がける。

県立水戸聾学校 校長

本橋 源乙